

屋久島空港滑走路延伸事業に係る

環 境 影 響 評 価 書

令和 6 年 3 月

鹿 児 島 県

6.8 動物

6.8.1 調査

1) 調査

(1) 調査項目

動物の調査項目及び調査すべき情報は表 6.8-1 に示すとおりである。

表 6.8-1 調査項目及び調査すべき情報

調査項目			調査すべき情報
動物	陸域動物	主な陸生動物	1) 主な陸域動物に係る動物相の状況 2) 陸域動物の保護上重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況
		主な水生動物	3) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息状況及び生息環境の状況
	海域動物	動物プランクトン、魚卵稚仔魚、底生生物、潮間帯生物、魚類、サンゴ類、ウミガメ類	1) 海域動物相の状況 2) 海域動物の保護上重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である海域動物の種の生息状況及び生息環境の状況

(2) 調査方法等

ア. 調査の基本的な手法

調査項目ごとの基本的な手法は表 6.8-2～表 6.8-3 に示すとおりである。

表 6.8-2 調査の基本的な手法（陸域動物）

調査項目			基本的な手法	
動物	陸域動物	主な陸生動物	哺乳類	目撃法、フィールドサイン法、トラップ法、自動撮影法、コウモリ類については目撃法、バッドディテクター法
		鳥類	ラインセンサス法、定点調査法（飛行場周辺の2地点では飛翔高度を記録）、任意観察法	
		両生類	目撃法、鳴き声、捕獲	
		爬虫類	目撃法、捕獲	
		昆虫類	目撃法、任意採集法、ライトトラップ法、ベイトトラップ法、鳴き声	
		陸産貝類	任意採集法	
		オカヤドカリ類	目撃法	
	主な水生動物	魚類	任意採集法（投網、タモ網等）、捕獲法（小型定置網、カゴ網等）	
	甲殻類	任意採集法（タモ網等）、捕獲法（カニカゴ等）		
	貝類	見つけ採り法、任意採集法（タモ網等）		
	水生昆虫類	任意採集法（タモ網等）		
底生動物	任意採集法（タモ網等）			

表 6.8-3 調査の基本的な手法（海域動物）

調査項目		基本的な手法	
動物	海域動物	動物プランクトン	ネット法
		魚卵稚仔魚	ネット法
		底生生物	ダイバーによる採取
		潮間帯生物	坪狩り法又は堆積物採取法
		魚類	スポット潜水調査による目視観察
		サンゴ類	スポット潜水調査による目視観察 また、マンタ法や遊泳法による生息概況把握
		ウミガメ類	スポット潜水調査による目視観察

イ. 調査地域及び調査地点

調査地域及び調査地点の考え方は表 6.8-4 に、調査項目ごとの調査地点又は調査範囲及び調査時期は表 6.8-5～表 6.8-12 に示すとおりである。

表 6.8-4 調査地域及び調査地点

調査項目			調査地域	調査地点			
動物	陸域動物	哺乳類	対象事業実施区域及びその周囲約 200m の範囲とした。なお、広範囲な行動圏を有する鳥類では、定点調査において他の陸域動物相調査よりも広い範囲を確認した。	図 6.8-1 に示す調査地域内に生息する陸域動物を確認しやすい場所に調査地点又は調査ルートを設定した。このうち鳥類の定点調査は植生タイプ及び眺望を考慮して 3 地点 (01～3)、哺乳類・昆虫類のトラップ設置箇所は植生タイプを考慮してそれぞれ 4 地点 (N1～4、P1～4)、オカヤドカリ類は対象事業実施区域前面の海浜部において調査を実施した。水生動物については、図 6.8-1 に示す河川等の 9 地点 (Q1～9) とした。			
		鳥類					
		両生類					
		爬虫類					
		昆虫類					
		陸産貝類					
		オカヤドカリ類					
	主な水生動物	魚類					
		甲殻類					
		貝類					
		水生昆虫類					
		底生動物					
		海域動物			動物プランクトン	造成工事により発生する濁水及び飛行場の施設の供用に伴う排水が海域に流出するおそれがあることから、これらの排水先である河川の河口付近の海域を調査地域とした。	調査方法は図 6.8-2 に示す地点とした。
					魚卵稚仔魚		
底生生物							
潮間帯生物							
魚類							
サンゴ類							
ウミガメ類							

表 6.8-5 陸生動物に係る調査範囲及び調査時期の設定理由

調査項目	範囲	設定理由
陸域動物 哺乳類 ・目撃法 ・フィールドサイン法 ・バッドディテクター法 鳥類 ・任意観察法 両生類 ・目撃法 ・鳴き声 ・捕獲	陸域動物調査範囲 （飛行場及びその 周辺）	〔調査範囲〕 ・国等が提示している「面整備事業環境影響評価技術マ ニュアル」（平成 11 年 11 月、建設省）においては、 タヌキ等の一般的な中型哺乳類の行動圏が直径約 200m であることから、陸域動物調査範囲は、事業実施 区域（飛行場）及びその周辺 200m の範囲とした。 〔調査時期〕 ・屋久島における陸域動物の生息の特性を踏まえて、調 査地域における保護上重要な種及び注目すべき生息 地に係る環境影響を予測及び評価するために必要な 情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時 間帯とした。
爬虫類 ・目撃法 ・捕獲 昆虫類 ・目撃法 ・任意採集法 ・鳴き声 陸産貝類 ・任意採集法 オカヤドカリ類 ・目撃法	陸域動物調査範囲 （土砂採取区域及 びその周辺）	〔調査範囲〕 ・国等が提示している「面整備事業環境影響評価技術マ ニュアル」（平成 11 年 11 月、建設省）においては、 タヌキ等の一般的な中型哺乳類の行動圏が直径約 200m であることから、陸域動物調査範囲は、事業実施 区域（土砂採取区域）及びその周辺 200m の範囲とし た。 〔調査時期〕 ・屋久島における陸域動物の生息の特性を踏まえて、調 査地域における保護上重要な種及び注目すべき生息 地に係る環境影響を予測及び評価するために必要な 情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時 間帯とした。

表 6.8-6 陸生動物（哺乳類）に係る調査地点及び調査時期の設定理由

調査項目	地点	設定理由
哺乳類 ・トラップ法 ・自動撮影法	N1	〔調査地点〕 ・滑走路 14 方向側（北西側）の延伸区域を代表する地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の延伸に伴う造成工事及び滑走路の存在により環境影響を受ける ・耕作地（放棄耕作地を含む）が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の哺乳類相を把握するため、哺乳類の活動が活発になる 3 季（春季、夏季、秋季）とした
	N2	〔調査地点〕 ・滑走路 32 方向側（南東側）の延伸区域を代表する地点 ・滑走路 32 方向側（南東側）の延伸に伴う造成工事及び滑走路の存在により環境影響を受ける ・海岸風衝林や二次林が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の哺乳類相を把握するため、哺乳類の活動が活発になる 3 季（春季、夏季、秋季）とした
	N3	〔調査地点〕 ・土砂採取区域を代表する地点 ・滑走路延伸等に伴う造成工事のための土砂採取により環境影響を受ける ・河川の源流域に近く、樹林が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の哺乳類相を把握するため、哺乳類の活動が活発になる 3 季（春季、夏季、秋季）とした
	N4	〔調査地点〕 ・土砂採取区域を代表する地点 ・滑走路延伸等に伴う造成工事のための土砂採取により環境影響を受ける ・伐採跡地や草地在り分布する 〔調査時期〕 ・本地域の哺乳類相を把握するため、哺乳類の活動が活発になる 3 季（春季、夏季、秋季）とした

表 6.8-7 陸生動物（鳥類）に係る調査地点及び調査時期の設定理由

調査項目	地点	設定理由
鳥類 ・ラインセンサス法 ・定点調査法	R1 01	[調査地点] ・滑走路 14 方向側（北西側）の延伸区域を代表するライン及び定点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の延伸に伴う造成工事及び滑走路の存在により環境影響を受ける ・滑走路 14 方向側（北西側）を広く見渡すことができる [調査時期] ・本地域の鳥類相を把握するため、屋久島における鳥類の生活史を考慮し、以下の 3 季とした ◇春季～夏季：春の渡りの時期から繁殖期 ◇秋季：秋の渡りの時期 ◇冬季：越冬期
	R2 02	[調査地点] ・滑走路 32 方向側（南東側）の延伸区域を代表するライン及び定点 ・滑走路 32 方向側（南東側）の延伸に伴う造成工事及び滑走路の存在により環境影響を受ける ・滑走路 32 方向側（南東側）の生息環境を広く見渡すことができる [調査時期] ・本地域の鳥類相を把握するため、屋久島における鳥類の生活史を考慮し、以下の 3 季とした ◇春季～夏季：春の渡りの時期から繁殖期 ◇秋季：秋の渡りの時期 ◇冬季：越冬期
	R3 03	[調査地点] ・土砂採取区域を代表するライン及び定点 ・滑走路延伸等に伴う造成工事のための土砂採取により環境影響を受ける ・土砂採取区域を広く見渡すことができる [調査時期] ・本地域の鳥類相を把握するため、屋久島における鳥類の生活史を考慮し、以下の 3 季とした ◇春季～夏季：春の渡りの時期から繁殖期 ◇秋季：秋の渡りの時期 ◇冬季：越冬期

表 6.8-8 陸生動物（昆虫類）に係る調査地点及び調査時期の設定理由

調査項目	地点	設定理由
昆虫類 ・ライトトラップ法 ・ベイトトラップ法	P1	〔調査地点〕 ・滑走路 14 方向側（北西側）の延伸区域を代表する地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の延伸に伴う造成工事及び滑走路の存在により環境影響を受ける ・耕作地（放棄耕作地を含む）が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の昆虫類相を把握するため、昆虫類が活発に活動する 3 季（春季、夏季、秋季）とした
	P2	〔調査地点〕 ・滑走路 32 方向側（南東側）の延伸区域を代表する地点 ・滑走路 32 方向側（南東側）の延伸に伴う造成工事及び滑走路の存在により環境影響を受ける ・海岸風衝林や二次林が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の昆虫類相を把握するため、昆虫類が活発に活動する 3 季（春季、夏季、秋季）とした
	P3	〔調査地点〕 ・土砂採取区域を代表する地点 ・滑走路延伸等に伴う造成工事のための土砂採取により環境影響を受ける ・伐採跡地や草地在り分布する 〔調査時期〕 ・本地域の昆虫類相を把握するため、昆虫類が活発に活動する 3 季（春季、夏季、秋季）とした
	P4	〔調査地点〕 ・土砂採取区域を代表する地点 ・滑走路延伸等に伴う造成工事のための土砂採取により環境影響を受ける ・河川の源流域に近く、樹林が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の昆虫類相を把握するため、昆虫類が活発に活動する 3 季（春季、夏季、秋季）とした

表 6.8-9 (1) 水生動物（魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物）に係る調査地点の設定理由

調査項目	地点	設定理由
水生動物 ・魚類 ・甲殻類 ・貝類 ・水生昆虫類 ・底生動物	Q1	[調査地点] ・女川の河口付近に設定された地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水が流入した場合、影響を受ける ・河口付近には砂礫地が分布する [調査時期] ・本地域の水生動物相(魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物)を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2 季（春季、秋季） ◇水生昆虫類：2 季（春季、秋季）
	Q2	[調査地点] ・女川の汽水域に設定された地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水が流入する場合、影響を受ける ・河原には砂礫地が分布する [調査時期] ・本地域の水生動物相(魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物)を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2 季（春季、秋季） ◇水生昆虫類：2 季（春季、秋季）
	Q3	[調査地点] ・対象事業実施区域北西側を流下する溪流に設定された地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水が流入した場合、影響を受ける ・海域に近いが、落差があり、淡水域となっている ・転石が多く溪流の様相を呈している [調査時期] ・本地域の水生動物相(魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物)を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2 季（春季、秋季） ◇水生昆虫類：2 季（春季、秋季）
	Q4	[調査地点] ・対象事業実施区域北西側の小規模な湿地に設定された地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水が流入した場合、影響を受ける ・止水域であり、河川とは異なる環境が形成されている [調査時期] ・本地域の水生動物相(魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物)を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2 季（春季、秋季） ◇水生昆虫類：2 季（春季、秋季）
	Q5	[調査地点] ・喜三次川の滑走路下流側に設定された地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水が流入した場合、影響を受ける ・海域に近いが、落差があり、淡水域となっている ・転石が多く溪流の様相を呈している [調査時期] ・本地域の水生動物相(魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物)を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2 季（春季、秋季） ◇水生昆虫類：2 季（春季、秋季）

表 6.8-9 (2) 水生動物（魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物）に係る調査地点の設定理由

調査項目	地点	設定理由
水生動物 ・魚類 ・甲殻類 ・貝類 ・水生昆虫類 ・底生動物	Q6	[調査地点] ・加治屋川の滑走路下流側に設定された地点 ・エプロン、ターミナル等の拡張工事に伴う濁水及び飛行場の施設の供用に伴う排水が流入した場合、影響を受ける ・加治屋川の河口にあたり、河床は転石や岩盤が卓越する [調査時期] ・本地域の水生動物相(魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物)を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2季(春季、秋季) ◇水生昆虫類：2季(春季、秋季)
	Q7	[調査地点] ・加治屋川の滑走路上流側に設定された地点 ・エプロン、ターミナル等の拡張工事に伴う濁水及び飛行場の施設の供用に伴う排水が流入した場合、影響を受ける ・ターミナル付近を流下しており、周辺の植生は樹林である [調査時期] ・本地域の水生動物相(魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物)を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2季(春季、秋季) ◇水生昆虫類：2季(春季、秋季)
	Q8	[調査地点] ・大川の滑走路上流側に設定された地点 ・滑走路32方向側(南東側)等の造成工事に伴う濁水が流入した場合、影響を受ける ・河川周辺には樹林が分布する [調査時期] ・本地域の水生動物相(魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物)を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2季(春季、秋季) ◇水生昆虫類：2季(春季、秋季)
	Q9	[調査地点] ・喜三次川の土砂採取区域内に設定された地点 ・土砂採取区域における工事に伴う濁水が喜三次川へ流入した場合、影響を受ける [調査時期] ・本地域の水生動物相(魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物)を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2季(春季、秋季) ◇水生昆虫類：2季(春季、秋季)

表 6.8-10 海域動物（動物プランクトン、魚卵稚仔魚、底生生物、魚類）に係る調査地点の設定理由

調査項目	地点	設定理由
海域動物 ・動物プランクトン ・魚卵稚仔魚 ・底生生物 ・魚類	R1	[調査地点] ・女川から海域への流入の影響を受ける地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事による濁水が流入した場合、影響を受ける可能性がある [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした
	R2	[調査地点] ・喜三次川から海域への流入の影響を受ける地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事による濁水、土砂採取区域の工事による濁水が流入した場合、影響を受ける可能性がある [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした
	R3	[調査地点] ・加治屋川及び大川から海域への流入の影響を受ける地点 ・エプロン、ターミナル等の拡張工事による濁水、滑走路 32 方向側（南東側）の造成工事による濁水及び飛行場の施設の供用に伴う排水が流入した場合、影響を受ける可能性がある [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした

表 6.8-11 海域動物（潮間帯生物）に係る調査地点の設定理由

調査項目	地点	設定理由
海域動物 ・潮間帯生物	S1	[調査地点] ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水が女川へ流入した場合、影響を受ける可能性がある地点 [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした
	S2	[調査地点] ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水、土砂採取区域の工事に伴う濁水が喜三次川へ流入した場合、影響を受ける可能性がある地点 [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした
	S3	[調査地点] ・エプロン、ターミナル等の拡張工事に伴う濁水及び飛行場の施設の供用に伴う排水が加治屋川へ流入した場合、影響を受ける可能性がある地点 [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした
	S4	[調査地点] ・エプロン、ターミナル等の拡張工事に伴う濁水、滑走路 32 方向側（南東側）の造成工事に伴う濁水が大川へ流入した場合、影響を受ける可能性がある地点 [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした

表 6.8-12 海域動物（サンゴ類、ウミガメ類）に係る調査範囲・地点の設定理由

調査項目	地点	設定理由
海域動物 ・サンゴ類 ・ウミガメ類	サンゴ類・ウミガメ類調査範囲 （サンゴ類のスポット潜水調査：C1～C3）	[調査地点] ・女川、喜三次川、加治屋川及び大川から海域への流入の影響を受ける範囲 ・サンゴ類のスポット潜水調査については、範囲内に C1～C3 を設定 ・サンゴ類の分布状況図はマンタ法や遊泳法により、調査範囲の海域のサンゴ生息概況を確認し図示した。 ・造成等の施工に伴う濁水や飛行場の施設の供用に伴う排水が海域へ流入する場合、影響を受ける可能性がある ・サンゴが存在する位置やアオウミガメが利用する可能性がある海藻が分布する箇所を実施した [調査時期] ・サンゴ類：一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季に実施する ・ウミガメ類：既存調査によると屋久島における上陸時期は4～8月であったことから、同時期に当該海域を利用する可能性を考慮し、4～8月とした

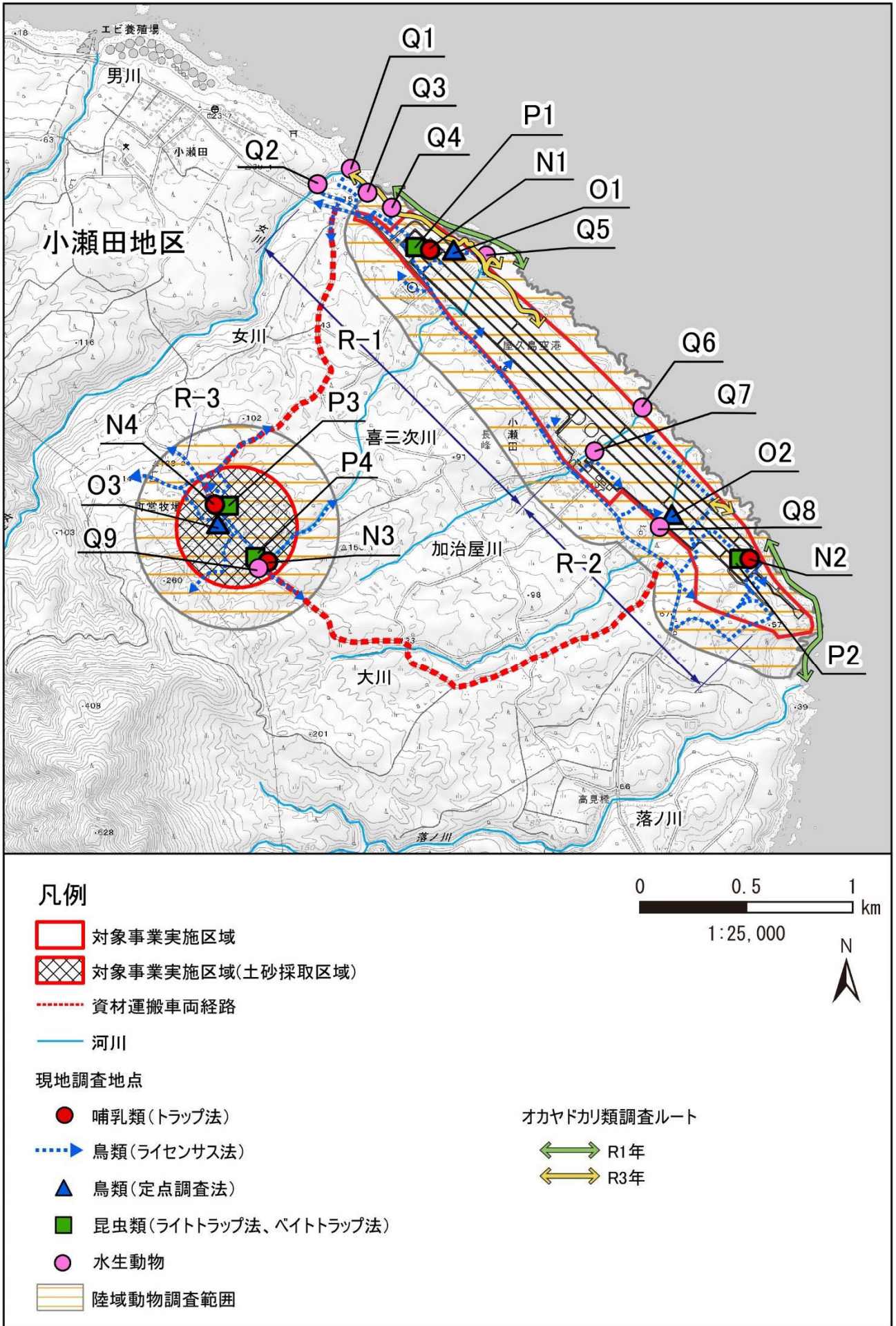


図 6.8-1 陸域動物の調査地点位置図

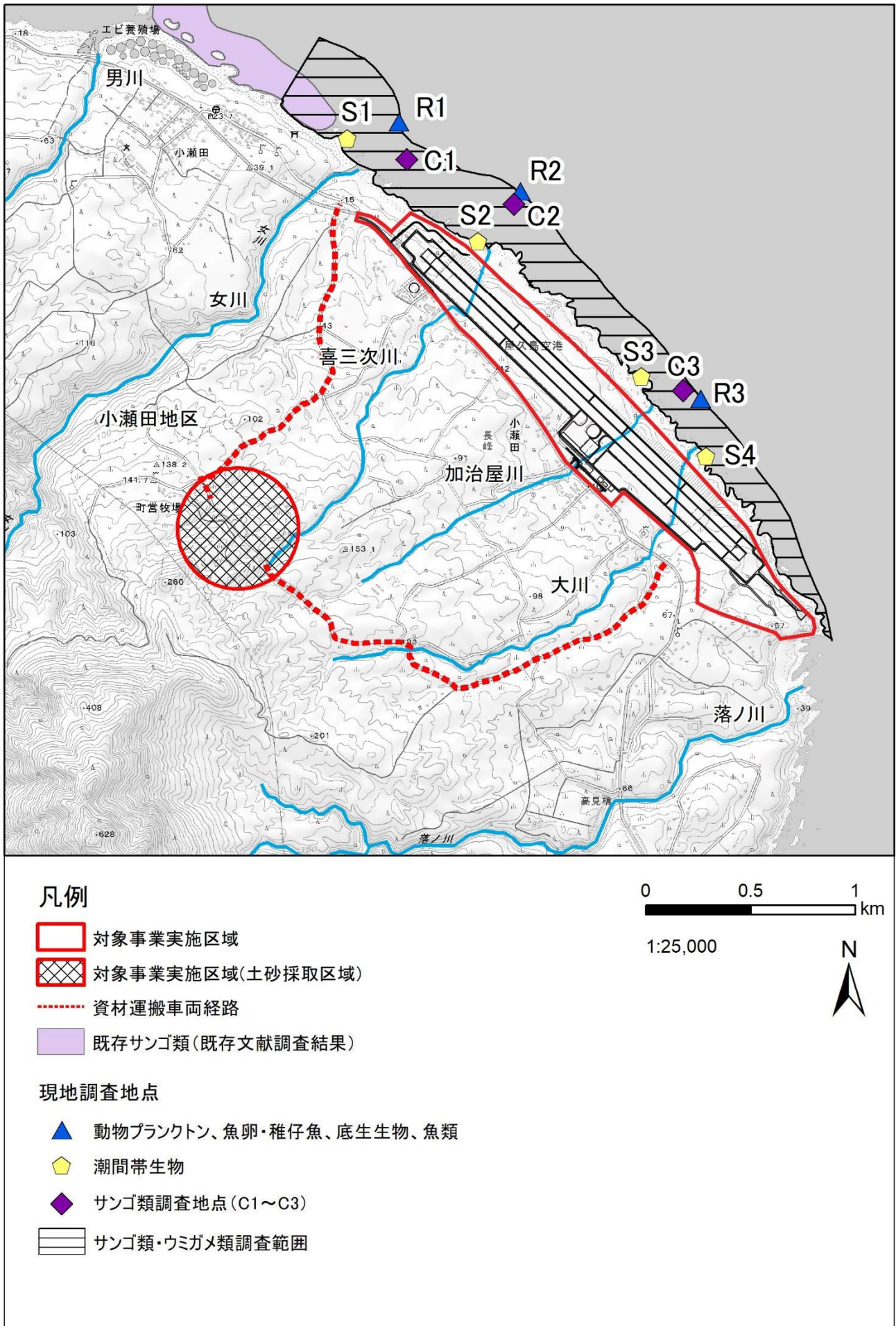


図 6.8-2 海域動物の調査地点位置図

ウ. 調査期間

調査期間は表 6.8-13 (1) ～ (2) に示すとおりである。

表 6.8-13 (1) 調査期間

調査項目				調査期間		時期
				飛行場及びその周辺	土砂採取区域及びその周辺	
動物	陸域動物	主な陸生動物	哺乳類	令和3年4月21～23日 令和元年7月8～10日 平成30年11月14～16日	令和3年4月21～23日 令和3年8月16～17日 令和2年10月15～16日	春季 夏季 秋季
			鳥類	令和元年7月12～14日 令和3年7月28～30日 平成30年11月7～9日 平成31年1月29～31日	令和3年7月28～30日 令和2年10月15～17日 令和3年1月13～15日	春季-夏季 秋季 冬季
			両生類・爬虫類	令和元年5月15～17日 令和元年7月17～19日	令和3年5月20～21日 令和3年8月24～25日	春季 夏季
		昆虫類	平成31年4月18～22日 令和元年7月8～12日 平成30年10月23～26日	令和3年4月11～14日 令和3年7月11～14日 令和2年9月15～18日	春季 夏季 秋季	
		陸産貝類	令和元年5月9～11日 平成30年10月23～25日	令和3年5月11～13日 令和2年10月11～13日	春季-夏季 秋季	
		オカヤドカリ類	令和元年7月8～10日 令和3年8月16日	—	夏季	
		主な水生動物	魚類	令和元年5月9～11日 平成30年11月14～17日	令和3年5月10～11日 令和2年10月23～24日	春季 秋季
	甲殻類		令和3年4月3～5日 令和元年5月9～11日 平成30年11月14～17日 令和2年10月29～31日	令和3年4月3～5日 令和3年5月10～11日 令和2年10月23～24日 令和2年10月29～31日	春季 秋季	
	貝類		令和3年4月3～5日 令和元年5月9～11日 平成30年11月14～17日 令和2年10月29～31日	令和3年4月3～5日 令和3年5月10～11日 令和2年10月23～24日 令和2年10月29～31日	春季 秋季	
	水生昆虫類		平成31年3月11～13日 令和元年7月23～25日	令和3年3月13～14日 令和3年8月3～4日	早春季 夏季	
	底生動物		令和3年4月3～5日 令和2年10月29～31日	令和3年4月3～5日 令和2年10月29～31日	春季 秋季	

表 6.8-13 (2) 調査期間

調査項目		調査期間	時期	
動物	海域動物	動物プランクトン	令和3年5月10日 令和3年8月21日 令和2年10月28日 令和3年1月21日	春季 夏季 秋季 冬季
		魚卵稚仔魚	令和3年5月10日 令和3年8月21日 令和2年10月28日 令和3年1月21日	春季 夏季 秋季 冬季
		底生生物	令和3年4月8日 令和3年8月2日 令和2年11月7日 令和3年1月21日	春季 夏季 秋季 冬季
		潮間帯生物	令和3年5月13～14日 令和3年8月20、22、23日 令和2年11月22、26、27日 令和3年1月20～22日	春季 夏季 秋季 冬季
		魚類	令和3年4月8、5月16、18日 令和3年8月2～3日 令和2年11月25日 令和3年2月11、20日	春季 夏季 秋季 冬季
		サンゴ類	令和3年4月7～9日 令和3年7月31日～8月1日 令和2年10月25～26日（概況調査） 令和2年11月26～27日（スポット潜水調査） 令和3年2月7、10日（スポット潜水調査）	春季 夏季 秋季 冬季
		ウミガメ類	令和3年4月20～21日 令和3年5月17～18日 令和3年6月19～20日 令和3年7月27～28日 令和3年8月19、21日	4月 5月 6月 7月 8月

(3) 調査結果

ア. 陸域動物

a. 陸域動物相の状況

1. 哺乳類

調査によって確認された哺乳類は表 6.8-14 に示す 6 目 9 科 13 種であった。このうち、飛行場及びその周辺ではニホンジネズミ、コウベモグラ、キクガシラコウモリ、コテングコウモリ、アブラコウモリ、ヤクシマザル、ホンドタヌキ、ヤクシカ、アカネズミの 9 種が確認され、土砂採取区域及びその周辺ではコウベモグラ、キクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ヒナコウモリ、ヤクシマザル、ホンドタヌキ、コイタチ、ヤクシカ、アカネズミの 10 種が確認された。

飛行場及びその周辺の樹林では、ヤクシマザル、ホンドタヌキ、ヤクシカ等の中型哺乳類の個体やフィールドサインが多く確認され、草地や耕作地、放棄耕作地ではコウベモグラ、アカネズミ等の小型哺乳類が確認された。滑走路、樹林、市街地等の上空ではアブラコウモリ等のコウモリ類の鳴き声が確認され、飛行場周辺でニホンジネズミの死体が確認された。

土砂採取区域及びその周辺の樹林や沢筋ではヤクシマザル、ホンドタヌキ、ヤクシカ、アカネズミ等の小型～中型哺乳類の個体やフィールドサインが多く確認された。土砂採取区域上空ではキクガシラコウモリ等のコウモリ類が目撃法やバットディテクター法により確認されている。

表 6.8-14 哺乳類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認位置					
				飛行場及びその周辺			土砂採取区域及びその周辺		
				春季	夏季	秋季	春季	夏季	秋季
1	食虫	トガリネズミ	ニホンジネズミ			●			
2		モグラ	コウベモグラ	●	●	●		●	●
3	翼手	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ	●			●	●	●
4			コキクガシラコウモリ				●	●	
5			モモジロコウモリ					●	
6			アブラコウモリ		●	●			
7			ヒナコウモリ					●	
8			コテングコウモリ	●					
-		ヒナコウモリ科の一種	●			●	●		
9	霊長	オナガザル	ヤクシマザル		●		●	●	
10	食肉	イヌ	ホンドタヌキ	●	●	●	●		●
11		イタチ	コイタチ				●		
12	偶蹄	シカ	ヤクシカ	●	●	●	●		●
13	齧歯	ネズミ	アカネズミ	●			●	●	
合計	6目	9科	13種	6種	5種	5種	8種	7種	4種

注) 1. 種名及び配列は原則として「日本の哺乳類 改訂版」(平成 17 年、財団法人自然環境研究センター)に準拠した。

注) 2. 「●」は調査で確認された種を示す。

注) 3. No. 列の「-」は種・亜種まで同定されていない種について、同一分類に属する種がリストアップされているものを示す。この場合、種数の合計に 1 種として計上していない。

注) 4. 「ヒナコウモリ科の一種」は周波数帯から「アブラコウモリ」もしくは「ユビナガコウモリ」とであると考えられる。

2. 鳥類

【鳥類相調査】

調査によって確認された鳥類は表 6.8-15 に示す 10 目 26 科 47 種であった。このうち飛行場及びその周辺では、キジバト、トビ、ヒヨドリ、イソヒヨドリ等の 43 種、土砂採取区域及びその周辺ではコゲラ、タネアオゲラ、ヤマガラ、ウグイス等 29 種の鳥類が確認された。

飛行場及びその周辺では、キジバト、ツバメ、スズメ等の市街地で良く見られる種その他ウミウ、アマツバメ、コチドリ等の海辺で見られる種も確認された。また、上空ではミサゴやハイタカ、ノスリ等の猛禽類の飛翔も確認された。

土砂採取区域及びその周辺では、カラスバト、タネアオゲラ、エゾビタキ等の樹林に生息する種が確認された他、コゲラ、ヒヨドリ、ウグイス等の市街地から樹林まで様々な環境に生息する鳥類が見られた。

表 6.8-15 鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認位置					
				飛行場 及びその周辺			土砂採取区域 及びその周辺		
				夏季	秋季	冬季	夏季	秋季	冬季
1	ハト	ハト	カラスバト		●		●	●	
2			キジバト	●	●	●		●	●
3			ズアカアオバト			●			
4	カツオドリ	ウ	カワウ		●	●			
5			ウミウ			●			
6	バリカン	サギ	アオサギ			●		●	
7			クロサギ		●				
8	カッコウ	カッコウ	ホトトギス	●			●		
9	アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ	●					
10	チドリ		コチドリ		●				
11		シギ	ヤマシギ		●				
12	タカ	ミサゴ	ミサゴ			●			
13		タカ	トビ	●	●	●	●	●	●
14			ハイタカ		●				
15			サシバ		●				
16			ノスリ		●	●			●
17	キツツキ	キツツキ	コゲラ	●	●	●	●	●	●
18			タネアオゲラ				●	●	●
19	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ		●	●			
20			ハヤブサ		●				
21	スズメ	サンショウクイ	リュウキュウサンショウクイ	●	●			●	●
22		モズ	モズ		●			●	●
23			シマアカモズ			●			
24		カラス	カケス					●	●
25			ハシブトガラス	●	●	●	●	●	●
26		シジュウカラ	ヤマガラ	●	●		●	●	●
27		ツバメ	ツバメ	●					
28		ヒヨドリ	ヒヨドリ	●	●	●	●	●	●
29		ウグイス	ウグイス	●	●	●	●	●	●
30			ヤブサメ		●			●	
31		メジロ	メジロ	●	●	●	●	●	●
32		セッカ	セッカ	●			●		
33		ムクドリ	ムクドリ			●			
34		ヒタキ	シロハラ		●	●			●
35			ツグミ			●			
36			ジョウビタキ		●	●			●
37			イソヒヨドリ	●	●	●		●	
38			エゾビタキ					●	
39		スズメ	スズメ	●	●	●	●	●	●
40		セキレイ	キセキレイ		●	●		●	●
41			ハクセキレイ		●	●		●	●
42			マミジロタヒバリ		●				
43			ビンズイ		●				
44			タヒバリ						●
45		アトリ	カワラヒワ	●	●				●
46		ホオジロ	ホオジロ	●	●	●	●	●	●
47			アオジ		●	●		●	●
合計	10目	26科	47種	17種	32種	25種	13種	22種	22種

注) 1. 種名及び配列は原則として「日本野鳥目録 改訂第7版」(平成25年、日本鳥学会)に準拠した。

注) 2. 「●」は調査で確認された種を示す。

【バードストライク調査】

既往の調査結果（屋久島空港管理事務所資料）より屋久島空港における過去15年間のバードストライクの状況を取りまとめた。調査結果は図 6.8-3 及び図 6.8-4 に示すとおりである。

年度別に見ると、平成29年度が10回で最も多く、次に平成27年度が6回、令和3年度が5回であった。その他の年度については、4回以下と少ない状況であった。

また、月別の鳥衝突回数を見ると、平成29年度9月の7回を除いては、概ね1~2回と、月別の衝突回数に大きな変化は見られなかった。平成29年9月は、アジサシ類が多く衝突しており、秋の渡りの時期に、屋久島空港付近に飛来した個体群であったと考えられる。

種別ではトビ（9回）、アジサシ類（8回）、ツバメ（6回）、サギ類（5回）、スズメ（5回）の衝突回数が比較的多くなっていた。

なお、屋久島空港では、バードストライクに係る対策として、パトロールを実施し、目視による危険確認、クラクション・紙電管等によるスイープ（除去）を行っている。

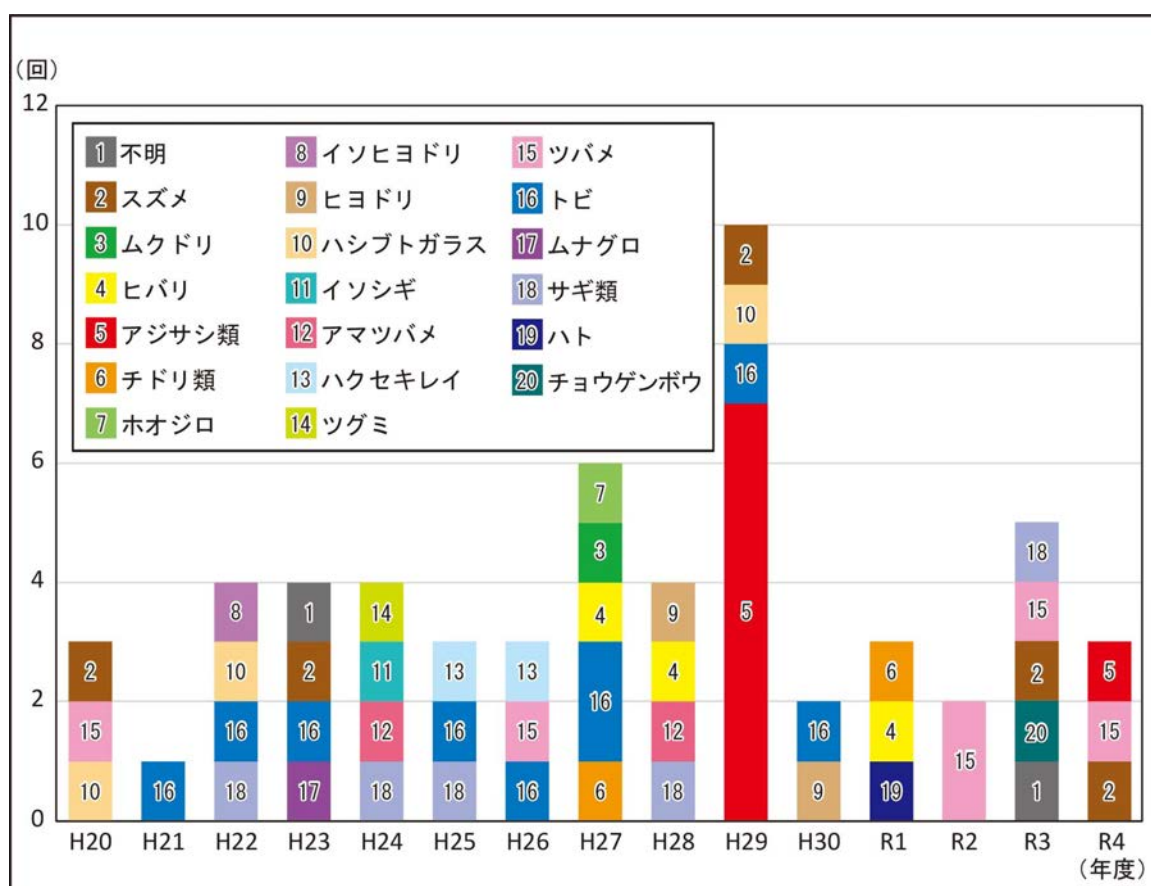


図 6.8-3 平成20年度～令和4年度における種別衝突回数